



含有化学物質管理ガイドライン

バージョン 28

2021年8月17日

株式会社 アイテック・ツリタニ
管理課

目次

1.	ガイドラインの目的	2
2.	適用範囲	2
3.	用語の定義	2
4.	規定管理物質	3
5.	取引先への調査	18
	取引先環境保全調査表(様式1)	20
	“禁止物質”不使用保証書(様式2)	21
	改定履歴	23

含有化学物質管理ガイドライン

1. ガイドラインの目的

株式会社アイテック・ツリタニ（以下当社という）が生産及び販売する製品を構成する部品、材料等に含有される化学物質（環境負荷物質）について、使用を禁止する物質、管理を必要とする物質を明確にして、当社の社内及び部品、材料等の仕入先様に周知徹底し、製品の環境品質の向上することを目的とします。

2. 適用範囲

製品及び製品を構成する部品、原材料、梱包材、付属品等とします。

設備及び事務用品については、この基準を適用しません。

なお、RoHS指令物質において、顧客要求がある製品については適用外とします。

3. 用語の定義

3.1 禁止物質（表1）

本物質は製品含有されてはならないため、意図的な使用を禁止し、閾値が有る場合は不純物を含めた含有濃度が閾値未満を保証します。

- ・ 現在法規制による禁止物質
- ・ 当社が顧客の環境通達で製品含有の禁止の連絡を受けている物質

3.2 製品含有

製品や包装材などでの部品、材料に対象物質が意図的に使用された状態、又、製造工程で使用され最終製品あるいは部品、材料に対象物質が残留又は付着した状態を示します。例えば製品の製造工程で、製品に直接ふれる金属、治工具、機械設備等からの製品が汚染される可能性がある場合は、製品と触れる部位は禁止物質の含有禁止物質として考えます。

3.3 意図的使用

特定の特性、外観、又は品質をもたらすために継続的な含有が望ましい場合に、製品又は部品の製造時に意図して使用することをいいます。

3.4 不純物

不純物とは、天然素材中に含有され、精製過程で除去しきれない、または反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質をいいます。

3.5 閾値

禁止物質が意図的作用ではなく不純物として含まれる場合に、当社に納入される部品、材料、及び当社が出荷製品において保証すべき濃度をいいます。

3.6 管理値

禁止物質の対象物質に関して意図的使用、混入がなければ超えないと考えられる含有濃度とし、当社や仕入れ先で管理するための濃度をいいます。

万一、禁止物質の不純物としての含有濃度が管理値を超えた場合には、再分析、含有理由の明確化、及び含有濃度の管理値未満への低減を仕入先様に要請し、是正を御願います。

3.7 含有濃度

含有濃度とは、均質材料の質量を分母とした濃度とします。なお、均質材料とは機械的に異なる材料に分解できない材料をいい、例えば次のものを均質材料とします。

- ・ 化合物、金属合金
- ・ 塗料、接着剤、インキ、ペースト、樹脂ポリマーなどの原材料については、それぞれ想定される使用方法によって最終的に形成されるもの。

- ・ 塗料、印刷、メッキの単層。また、複層の場合には、それぞれの単層毎の状態。

3.8 RoHS指令物質

カドミウム・鉛・六価クロム・水銀・ポリ臭素化ビフェニル (PBB) ・ポリ臭素化ジフェニルエーテル (PBDE) ・フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (DEHP) ・フタル酸ブチルベンジル (BBP) ・フタル酸ジブチル (DBP) ・フタル酸ジイソブチル (DIBP)

3.9 REACH規制

高懸念物質 (SVHC) の含有量が0.1%を超える場合で年間取扱量が1tを超える場合は、欧州化学品庁に届出が必要です。当社としては、顧客調査依頼に対し、含有の有無、含有量の回答を要します。

なお、高懸念物質とは、欧州化学物質庁より発表されている物質をいいます (高懸念物質 表2)。

4. 規定管理物質

4.1 禁止物質

表1 禁止物質と規制値

対象物質	当社規制値
CFC類	製造工程使用禁止
特定ハロン類	製造工程使用禁止
四塩化炭素	製造工程使用禁止
トリクロロエタン	製造工程使用禁止
HBFC類	製造工程使用禁止
HCFC類	製造工程使用禁止
臭化メチル	製造工程使用禁止
ブロモクロロメタン	製造工程使用禁止
ジクロロエタン	製造工程使用禁止
ジクロロエチレン	製造工程使用禁止
ジクロロプロペン	製造工程使用禁止
ジクロロメタン	製造工程使用禁止
テトラクロロエチレン	製造工程使用禁止
トリクロロエタン	製造工程使用禁止
トリクロロエチレン	製造工程使用禁止
ベンゼン	製造工程使用禁止
ポリ塩化ビフェニル (PCB) 類	意図的使用禁止
ポリ塩化ナフタレン (塩素数が2以上の物質)	意図的使用禁止
ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(PFOS)又はその塩	意図的使用禁止
ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル	意図的使用禁止

表1 禁止物質と規制値 (続き)

対象物質	当社規制値
ポリ塩化直鎖パラフィン(塩素数が10~13)	意図的使用禁止

オキシビス（別名デカブロモジフェニルエーテル）	意図的使用禁止
アスベスト類	意図的使用禁止
ベンジン及び、その塩	意図的使用禁止
アミノジフェニール及び、その塩	意図的使用禁止
ニトロジフェニール及び、その塩	意図的使用禁止
ビス（クロロメチル）エーテル	意図的使用禁止
ベータ-ナフチルアミン及び、その塩	意図的使用禁止
オゾン層破壊物質	意図的使用禁止
ポリ塩化ターフェニル（PCT）類	意図的使用禁止
三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ化合物(TBT)、トリフェニルスズ化合物(TPT)を含む)	意図的使用禁止
ジメチルフマレート	意図的使用禁止
ペルフルオロオクタン酸(PFOA)およびその塩（別名：パーフルオロオクタン酸(PFOA)およびその塩）	意図的使用禁止
多環芳香族炭化水素（PAHs）	意図的使用禁止
・リン酸トリス（2-クロロエチル）(TCEP) ・トリス（1-クロロ-2プロピル）＝ホスファート(TCPP) ・リン酸トリス（1,3-ジクロロ-2-プロピル）(TDCPP)	意図的使用禁止
ヒ素及びその化合物(五葉化二ヒ素)(三酸化二ヒ素)	意図的使用禁止
ベンゼンアミン、N-フェニル、スチレン及び2,4,4-トリメチルペンテの反応生成物	意図的使用禁止
一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料、顔料	意図的使用禁止
リン酸トリス（イソプロピルフェニル）	意図的使用禁止
ホルムアルデヒド	意図的使用禁止
塩化コバルト	意図的使用禁止
ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）	意図的使用禁止
ジブチルスズ（DBT）化合物	均質部位中のスズ元素に対し 1000ppm(0.1wt%)未満
ジオクチルスズ（DOT）化合物	均質部位中のスズ元素に対し 1000ppm(0.1wt%)未満
赤リン	意図的使用禁止
ペンタクロロチオフェノール（PCTP）	10,000ppm(1wt%)未満

禁止物質、不純物濃度の規制値一覧

対象禁止物質	対象部位・材料	当社規制値
	樹脂（ゴムを含む）、塗料、インキ、顔料、染料、表面処理、コーティング	意図的使用禁止かつ5ppm未満

カドミウム及びその化合物	はんだ	20ppm未満
	包装梱包材（但し、EU包装材指令94/62/ECに準ずる）	100ppm未満
	上記以外	意図的使用禁止かつ100ppm未満
鉛及びその化合物	樹脂中への添加剤、塗料、インク、顔料	100ppm未満
	はんだ付け材料	500ppm未満
	外部電極・リード端子等のはんだ接合部、部品はんだ	800ppm未満
	メッキ（無電解ニッケル、無電解金、スズ）	1000ppm未満
	包装梱包材（但し、EU包装材指令94/62/ECに準ずる）	100ppm未満
	上記以外	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
六価クロム	包装梱包材（但し、EU包装材指令94/62/ECに準ずる）	100ppm未満
	上記以外全て（ELV、RoHS指令に準ずる）	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
水銀及びその化合物	包装梱包材（但し、EU包装材指令94/62/ECに準ずる）	100ppm未満
	上記以外全て（ELV、RoHS指令に準ずる）	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
PBB	樹脂（ゴム含む）	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
PBDE	樹脂（ゴム含む）	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
フタル酸エステル（4種） ・フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP） ・フタル酸ブチルベンジル（BBP） ・フタル酸-n-ブチル（DBP） ・フタル酸ジイソブチル（DIBP）	樹脂用可塑剤、塗料類・インク類、エラストマー、接着剤	意図的使用禁止かつ1000ppm未満

4.2 REACH規則

表2 REACH規則 高懸念物質（SVHC）

No.	物質和名	CAS No.
1	4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9

2	2,4,6-トリニトロ-5-t-ブチル-1,3-キシレン/ムスクキシレン	81-15-2
3	塩素化パラフィン (短鎖) (C=10-13)	85535-84-8
4	アントラセン	120-12-7
5	フタル酸ブチルベンジル/BBP	85-68-7
6	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) /DEHP	117-81-7
7	ビストリチブチルスズオキシサイド/TBTO	56-35-9
8	塩化コバルト(II)	7646-79-9
9	五酸化二砒素	1303-28-2
10	三酸化二砒素	1327-53-3
11	フタル酸ジブチル/DBP	84-74-2
12	ヘキサブプロモシクロドデカン/HBCDD	25637-99-4
	1,2,5,6,9,10-ヘキサブプロモシクロドデカン	3194-55-6
	α -ヘキサブプロモシクロドデカン	(134237-50-6)
	β -ヘキサブプロモシクロドデカン	(134237-51-7)
	γ -ヘキサブプロモシクロドデカン	(134237-52-8)
13	砒酸水素鉛	7784-40-9
14	重クロム酸ナトリウム・2水和物/重クロム酸ナトリウム	7789-12-0/ 10588-01-9
15	砒酸エチルエステル/ヒ酸トリエチル	15606-95-8

No.	物質和名	CAS №
16	2,4-ジニトロトルエン	121-14-2
17	アルミノシリケート耐熱セラミック繊維	—
18	アントラセン油	90640-80-5
19	アントラセン油、アントラセン低	90640-82-7
20	アントラセン油、アントラセンペースト	90640-81-6

No.	物質和名	CAS №
21	アントラセン油、アントラセンペースト、アントラセン留分	91995-15-2
22	アントラセン油、アントラセンペースト、軽質留分	91995-17-4
23	ジイソブチルフタレート;フタル酸ジイソブチル	84-69-5
24	クロム酸鉛	7758-97-6
25	クロム酸モリブデン酸亜硫酸鉛赤 (CIピグメントレッド104)	12656-85-8
26	硫クロム酸鉛黄色 (CIピグメントイエロー34)	1344-37-2

27	コールタールピッチ	65996-93-2
28	トリス (2-クロロエチル) ホスフェート;/リン酸トリ(2-クロロエチル) / TCEP	115-96-8
29	ジルコニアアルミノシリケート耐熱セラミック繊維	—
30	アクリルアミド	79-06-1

No.	物質和名	CAS №
31	三塩化エチレン	79-01-6
32	ホウ酸	10043-35-3 / 11113-50-1
33	硼砂/七酸化二ナトリウム四ホウ素/七酸化二ナトリウム四ホウ素五水和物	1303-96-4/ 1330-43-4/ 12179-04-3
34	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物	12267-73-1
35	ヘプタオキシドクロム酸二カリウム	7778-50-9
36	ヘプタオキシドクロム酸二アンモニウム	7789-09-5
37	テトラオキシドクロム酸二カリウム	7789-00-6
38	クロム酸ナトリウム	7775-11-3

No.	物質和名	CAS №
39	硫酸コバルト (II)	10124-43-3
40	硝酸コバルト (I I)	10141-05-6
41	炭酸コバルト (II)	513-79-1
42	酢酸コバルト (II)	71-48-7
43	2-メトキシエタノール	109-86-4
44	2-エトキシエタノール	110-80-5
45	三酸化クロム/酸化クロム (VI)	1333-82-0
46	クロム酸	7738-94-5
	クロム酸および重クロム酸のオリゴマー	-
	重クロム酸、二クロム酸	13530-68-2

No.	物質和名	CAS №
47	酢酸2-エトキシエチル	111-15-9
48	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2

49	フタル酸ヘプチルノニルウンデシル (1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7~11の分岐及び直鎖アルキルエステル類)	68515-42-4
50	ヒドラジン一水和物、無水ヒドラジン	7803-57-8, 302-01-2
51	1-メチル-2-ピロリドン、N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4
52	1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4
53	フタル酸ジイソヘプチル (1,2-ベンゼンカルボン酸、炭素数7の側鎖炭化水素を主成分とする炭素数6~8のフタル酸エステル類)	71888-89-6

No.	物質和名	CAS №
54	トリス (クロメート) ニクロム、クロム酸/クロム (III)	24613-89-6
55	ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸二クロム酸カリウム	11103-86-9
56	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5
—	アルミノケイ酸塩耐火性セラミック繊維	—
—	ジルコニアアルミノケイ酸塩耐火性セラミック繊維	—
57	ホルムアルデヒド、アニリンによるオリゴマー反応生成物 (工業的なMDA)	25214-70-4
58	フタル酸ビス (2-メトキシエチル)	117-82-8
59	2-メトキシアニリン ; o-アニシジン	90-04-0
60	4- (1,1,3,3-テトラメチルブチル) フェノール、4-tert-オクチルフェノール	140-66-9

No.	物質和名	CAS №
61	1,2-ジクロロエタン	107-06-2
62	ジエチレングリコールジメチルエーテル、ビス (2-メトキシエチル) エーテル	111-96-6
63	ヒ酸	7778-39-4
64	ヒ酸カルシウム	7778-44-1
65	ヒ酸鉛	3687-31-8
66	N,N-ジメチルアセトアミド	127-19-5
67	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	101-14-4
68	フェノールフタレイン	77-09-8
69	アジ化鉛、ジアジド鉛 (II)	13424-46-9

No.	物質和名	CAS №
70	スチフェニン酸鉛、トリシネート、鉛 (II) 2,4,6-トリニトロベンゼン-1,3-ジオラート	15245-44-0
71	ニピクリン酸鉛、ビスピクリン酸鉛 (II)、鉛 (II) ビス (2,4,6-トリニトロベンゼン-1-オラート)	6477-64-1

No.	物質和名	CAS №
72	トリエチレングリコールジメチルエーテル、1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン、(TEGDME)、トリグライム	112-49-2
73	1,2-ジメトキシエタン；エチレングリコールジメチルエーテル (EGDME)、ジメチルセロソルブ	110-71-4
74	酸化ホウ素、無水ホウ酸、三酸化二ホウ素	1303-86-2
75	ホルムアミド	75-12-7
76	メタンスルホン酸鉛 (II)	17570-76-2
77	イソシアヌル酸1,3,5-トリグリシジル、トリグリシジルイソシアヌラート (TGIC)	2451-62-9
78	β-TGIC、1,3,5-トリス- [(2Sおよび2R)-2,3-エポキシプロピル] -1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン (β-TGIC)	59653-74-6
79	4,4'-ビス (ジメチルアミノ) ベンゾフェノン (ミヒラーケトン)	90-94-8
80	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン、4,4'-メチレンビス (N,N'-ジメチルアニリン)、ビス [4-(ジメチルアミノ)フェニル] メタン (ミヒラーベース)	101-61-1
81	[4-[[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン] ジメチルアンモニウムクロリド (C.I. ベーシックブルー-26)	2580-56-5
82	[4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒドリリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン] ジメチルアンモニウムクロリド (C.I. ベーシックバイオレット3)、塩化メチルローザニン	548-62-9
83	ビス (4-ジメチルアミノフェニル) (4-メチルアミノフェニル) メタノール、C.I. ソルベントバイオレット8	561-41-1
84	α, α'-ビス [4-(ジメチルアミノ)フェニル] -4-(フェニルアミノ)-1-ナフタレンメタノール (C.I. ソルベントブルー-4)	6786-83-0

No.	物質和名	CAS №
-----	------	-------

85	デカブロモジフェニルエーテル（デカBDE）	1163-19-5
86	ペンタコサフルオロトリデカン酸、パーフルオロトリデカン酸、ペルフルオロトリデカン酸	72629-94-8
87	トリコサフルオロドデカン酸、パーフルオロドデカン酸、ペルフルオロドデカン酸	307-55-1
88	ヘニコサフルオロウンデカン酸、パーフルオロウンデカン酸、ペルフルオロウンデカン酸	2058-94-8
89	ヘプタコサフルオロテトラデカン酸、パーフルオロテトラデカン酸、ペルフルオロテトラデカン酸	376-06-7
90	アゾジカルボンアミド、アゾビスホルムアミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド	123-77-3
91	[1]シクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物（ヘキサヒドロフタル酸無水物－HHPA） [2]シス-シクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物 [3] トランス-シクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物 [シス型[2]とトランス型[3]の個々の異性体及びシス型・トランス型異性体の全ての可能な組合せ[1]。このエントリーによって異性体の全てがカバーされる]	85-42-7, 13149-00-3, 14166-21-3
92	[1]メチルヘキサヒドロフタル酸無水物 [2]ヘキサヒドロ-4-メチルフタル酸無水物 [3]ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物 [4]ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物 [[2]、[3]と[4]の個々の異性体（これらのシス型とトランス型の立体異性体を含む）及び異性体の全ての可能な組合せ[1]。このエントリーによって異性体の全てがカバーされる]	25550-51-0, 19438-60-9, 48122-14-1, 57110-29-9
93	4-ノニルフェノール、分岐及び直鎖－フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖及び／または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体またはその混合物のいずれも含むUVCB物質及びwell-defined物質（組成等が分かっている物質）	—
94	4-（1,1,3,3-テトラメチルブチル）フェノール、エトキシレート－well-defined物質（組成等が分かっている物質）及びUVCB物質、ポリマー及びその同族体	—
95	メトキシ酢酸	625-45-6
96	N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルホルムアミド	68-12-2
97	ジブチルスズジクロリド、ジクロロジブチルスズ（DBTC）	683-18-1
98	一酸化鉛（酸化鉛（II））	1317-36-8
99	オレンジレッド（四酸化鉛）	1314-41-6

No.	物質和名	CAS №
100	ビステトラフルオロホウ酸鉛、ホウフッ化鉛	13814-96-5
101	ビス(炭酸)二水酸化三鉛、塩基性炭酸鉛、炭酸水酸化鉛、亜炭酸鉛	1319-46-6
102	三酸化チタン鉛、チタン酸鉛	12060-00-3
103	チタン酸ジルコニウム酸鉛、ジルコン酸チタン酸鉛	12626-81-2
104	ケイ酸鉛、塩基性ケイ酸鉛	11120-22-2
105	ケイ酸 ($H_2Si_2O_5$) バリウム塩 (1:1)、鉛をドーブ [生殖毒性物質のRepr.1A (CLP) またはcategory 1 (DSD) の一般的濃度限界値を超えて含有する鉛; この物質は規則 (EC) No1272/2008 中のindex number 082-001-00-6の鉛化合物としてエントリーされている]	68784-75-8
106	1-ブロモプロパン、臭化n-プロピル; n-プロピルブロマイド、n-プロピルブロミド	106-94-5
107	メチルオキシラン (プロピレンオキシド)、酸化プロピレン; 1,2-エポキシプロパン	75-56-9
108	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐及び直鎖	84777-06-0
109	フタル酸ジイソペンチル (DIPP)、フタル酸ジイソアミル	605-50-5
110	フタル酸n-ペンチル-イソペンチル、n-ペンチル-イソペンチルフタレート	776297-69-9
111	1,2-ジエトキシエタン、ジエチルグリコール、ジエチルセロソルブ	629-14-1
112	塩基性酢酸鉛	51404-69-4
113	オキシ硫酸鉛 (塩基性硫酸鉛)	12036-76-9
114	フタル酸ジオキソ三鉛 (二塩基性フタル酸鉛)	69011-06-9
115	ジオキソビス (ステアリン酸) 三鉛、ジオキソニステアリン酸三鉛	12578-12-0
116	脂肪酸鉛塩 (炭素数16~18)	91031-62-8
117	ジアナミド鉛	20837-86-9
118	二硝酸鉛、硝酸鉛 (II)	10099-74-8
119	四塩基性硫酸塩	12065-90-6
120	パイロクロア、C.I. ピグメントイエロー41	8012-00-8
121	塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7
122	四エチル鉛、テトラエチル鉛	78-00-2
123	三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
124	二塩基性リン酸鉛、二塩基性亜リン酸鉛	12141-20-7

125	フラン	110-00-9
126	硫酸ジエチル	64-67-5
127	硫酸ジメチル	77-78-1
128	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン	143860-04-2
129	ジノセブ (6-sec-ブチル-2,4-ジニトロフェノール)	88-85-7

No.	物質和名	CAS №
130	4,4'-メチレンジ- <i>o</i> -トルイジン、4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0
131	4,4'-オキシジアニリン及びその塩、4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4
132	4-アミノアゾベンゼン；4-フェニルアゾアニリン	60-09-3
133	4-メチル- <i>m</i> -フェニレンジアミン (トルエン-2,4-ジアミン)	95-80-7
134	6-メトキシ- <i>m</i> -トルイジン、2-メトキシ-5-メチルアニリン (p-クレシジン)	120-71-8
135	ビフェニル-4-イルアミン	92-67-1
136	<i>o</i> -アミノアゾトルエン [4- <i>o</i> -トリルアゾ- <i>o</i> -トルイジン]、2-アミノアゾトルエン	97-56-3
137	<i>o</i> -トルイジン、 <i>o</i> -メチルアニリン；2-アミノトルエン	95-53-4
138	N-メチルアセトアミド、メチルアセチルアミン	79-16-3

No.	物質和名	CAS №
139	カドミウム	7440-43-9
140	酸化カドミウム	1306-19-0
141	フタル酸ジペンチル、フタル酸ジアミル (DPP)	131-18-0
142	4-ノニルフェノール、分岐及び直鎖のエトキシレート [フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖及び／または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質及びwell-defined物質 (組成等が判っている物質)、ポリマー及び同族体の個々の異性体やその組合せのどれでもを含んでエトキシ化されたものを含む]	—
143	ペンタデカフルオロオクタ酸アンモニウム、ペルフルオロオクタ酸アンモニウム、パーフルオロオクタ酸アンモニウム (APFO)	3825-26-1
144	ペンタデカフルオロオクタ酸、ペルフルオロオクタ酸、パーフルオロオクタ酸 (PFOA)	335-67-1

No.	物質和名	CAS №
-----	------	-------

145	硫化カドミウム、硫化カドミウム (II)、カドミウムスルフォイド	1306-23-6
146	3,3'- [[1,1'-ビフェニル] -4,4'-ジイルビス (アゾ)] ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート) ニナトリウム、コンゴレッド (C.I.ダイレクトレッド28)	573-58-0
147	4-アミノ-3- [[4'- [(2,4-ジアミノフェニル) アゾ] - [1,1'-ビフェニル] -4-イル] アゾ] -5-ヒドロキシ-6- (フェニルアゾ) ナフタレン-2,7-ジスルホネートニナトリウム、クロラゾールブラックE (C.I.ダイレクトブラック38)	1937-37-7

No.	物質和名	CAS №
148	フタル酸ジヘキシル、ジヘキシルフタレート、フタル酸ジ-n-ヘキシル	84-75-3
149	イミダゾリジン-2-チオン、2-イミダゾリジンチオン、N,N'-エチレンチオ尿素；2-イミダゾリン-2-チオール	96-45-7
150	酢酸鉛 (II)、ビス酢酸鉛 (II)、二酢酸鉛 (II)	301-04-2
151	リン酸トリキシレニル、トリ (ジメチルフェニル) ホスフェート、リン酸トリス (ジメチルフェニル)	25155-23-1

No.	物質和名	CAS №
152	ジクロロカドミウム	10108-64-2
153	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐及び直鎖	68515-50-4
154	ペルオキシホウ酸ナトリウム、過ホウ酸ナトリウム	7632-04-4
155	過ホウ酸ナトリウム；過ホウ酸、ナトリウム塩	—

No.	物質和名	CAS №
156	フッ化カドミウム、カドミウムジフルオリド	7790-79-6
157	硫酸カドミウム(II)、硫酸カドミウム(II)無水物・水和物	10124-36-4 31119-53-6
158	2-ベンゾトリアゾール-2-イル-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320)	386-71-7
159	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	25973-55-1
160	ジオクチルスズビス (2-エチルヘキシルチオグリコラート)、10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシル (DOTE)	15571-58-1

161	10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシルと10-エチル-4-({2- [(2-エチルヘキシル) オキシ] -2-オキソエチル} チオ) -4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタンナテトラデカン酸2-エチルヘキシルの反応生成物 (DOTEとMOTEの反応生成物)	—
-----	---	---

No.	物質和名	CAS №
162	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6~10-アルキルエステル；1,2-ベンゼンジカルボン酸、デシル・ヘキシル・オクチルジエステルと0.3%以上のフタル酸ジヘキシル (EC No. 201-559-5) との混合物	68515-51-5、 68648-93-1
163	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2] ([1]と[2]の個々の立体異性体、またはその組合せも含む)	—

No.	物質和名	CAS №
164	ニトロベンゼン	98-95-3
165	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール (UV-327)	3864-99-1
166	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(tert-ブチル)-6-(sec-ブチル)フェノール (UV-350)	36437-37-3
167	1,3-プロパンスルトン	1120-71-4
168	パーフルオロノナン-1-酸 (2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9-ヘプタデカフルオロノナン酸、その塩とアンモニウム塩)	375-95-1, 21049-39-8, 4149-60-4

No.	物質和名	CAS №
169	ベンゾ [def] クリセン (ベンゾ [a] ピレン)	50-32-8

No.	物質和名	CAS №
170	4,4'-イソプロピリデンジフェノール (ビスフェノールA) 、BPA、2,2-ビス (p-ヒドロキシフェニル) プロパンなど	80-05-7
171	ノナデカフルオロデカン酸 (PFDA) 及びそのナトリウムとアンモニウム塩、 (ノナデカフルオロデカン酸アンモニウム、ノナデカフルオロデカン酸、ノナデカフルオロデカン酸ナトリウム)	335-76-2, 3830-45-3, 3108-42-7
172	p- (1,1-ジメチルプロピル) フェノール、4-tert-アミルフェノールなど	80-46-6

173	4-ヘブチルフェノール、分岐及び直鎖 [フェノールの4の位置で炭素数7の直鎖及び/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体やその組合せのどれでもを含んだUVCB物質及びwell-defined物質 (組成等が分かっている物質) を含む]	—
-----	--	---

No.	物質和名	CAS №
174	トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸、ペルフルオロヘキサンスルホン酸、パーフルオロヘキサンスルホン酸とその塩	355-46-4

No.	物質和名	CAS №
175	クリセン、ベンゾ[a]フェナントレン	218-01-9 (1719-03-5)
176	ベンゾ[a]アントラセン	56-55-3 (1718-53-2)
177	硝酸カドミウム	10325-94-7 (10022-68-1)
178	水酸化カドミウム	21041-95-2
179	炭酸カドミウム	513-78-0
180	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン ("デクロランプラス"™) [個々のanti-およびsyn-の異性体、またはその組合せを含む]	—
181	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒド、4-ヘブチルフェノール、分岐および直鎖 (RP-HP) [0.1wt%以上の4-ヘブチルフェノール、分岐および直鎖] の反応生成物	—

No.	物質和名	CAS №
182	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)	556-67-2
183	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)	541-02-6
184	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)	540-97-6
185	鉛	7439-92-1
186	八ホウ酸二ナトリウム	12008-41-2
187	ベンゾ[ghi]ペリレン	191-24-2
188	水素化タフェニール、水素化テルフェニル	61788-32-7
189	エチレンジアミン	107-15-3

190	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸 1,2-無水物（無水トリメリット酸）、無水トリメリット酸	552-30-7
191	フタル酸ジシクロヘキシル	84-61-7

No.	物質和名	CAS №
192	2,2-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン、4,4'-(1,3-ジメチルブチリデン)ジフェノール	6807-17-6
193	ベンゾ[k]フルオランテン	207-08-9
194	フルオランテン	206-44-0
195	フェナントレン	85-01-8
196	ピレン	129-00-0
197	1,7,7-トリメチル-3-(フェニルメチレン)ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン	15087-24-8

No.	物質和名	CAS №
198	2-メトキシメチルアセテート	110-49-6
199	直鎖および分岐鎖の4-ノニルフェノール(4-NP)を0.1wt%以上含有する垂リン酸トリス（4-ノニルフェニル、直鎖および分岐鎖）	—
200	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ)プロピオン酸とその塩およびその酸ハロゲン化物（各々の異性体およびそれらの組み合わせを含む）	—
201	4-tert-ブチルフェノール	98-54-4

No.	物質和名	CAS №
202	ジイソヘキシルフタレート	71850-09-4
203	2-(ジメチルアミノ)-1-(4'-モルホリノフェニル)-2-ベンジル-1-ブタノン	119313-12-1
204	2-メチル-1-(4-メチルチオフェニル)-2-モルホリノプロパン-1-オン	71868-10-5
205	ペルフルオロブタンスルホン酸（PFBS）とその塩	—

No.	物質和名	CAS №
206	1-ビニルイミダゾール	1072-63-5
207	2-メチルイミダゾール	693-98-1
208	ジブチルビス(ペンタン-2,4-ジオネートト-O,O')スズ、ジブチルビス(2,4-ペンタンジオナト)スズ(IV)、ジブチルスズビス(アセチルアセトネ-ト)	22673-19-4
209	4-ヒドロキシ安息香酸ブチル(ブチルパラベン)	94-26-8

No.	物質和名	CAS №
210	ビス (2- (2-メトキシエトキシ) エチル) エーテル	143-24-8
211	ジオクチルスズジラウレート, 脂肪族アシルオキシ基の主要な炭素数がC12のスタンナン, ジオクチル-, ビス (ココアシルオキシ) 誘導体, 他のスタンナン, ジオクチル-, ビス (脂肪族アシルオキシ) 誘導体	—

No.	物質和名	CAS №
212	2-(4-tert-ブチルベンジル) プロピオンアルデヒドおよびその各立体異性体	—
213	ホウ酸のナトリウム塩	13840-56-7
214	2,2-ビス(プロモメチル) プロパン-1,3-ジオール (BMP)	3296-90-0
	2,2-ジメチルプロパン-1-オール、トリブロモ誘導体3-ブロモ-2,2-ビス(プロモメチル) -1-プロパノール (TBNPA)	36483-57-5 1522-92-5
	2,3-ジブロモ-1-プロパノール (2,3-DBPA)	96-13-9
215	グルタラール	111-30-8
216	中鎖塩素化パラフィン(MCCP)[炭素鎖がC14からC17の範囲にある直鎖クロロアルカンが80%以上含まれるUVCB物質]	—
217	フェノールのアルキル化物 (主にパラ位) (オリゴマー化したものからC12リッチの分岐鎖または直鎖アルキル鎖を有する)。個々の異性体および混合物、それらの組み合わせを含む。(PDDP; p-dodecylphenol, p-ドデシルフェノール)	—
218	1,4-ジオキササン	123-91-1
219	4,4'-(1-メチルプロピリデン) ビスフェノール (ビスフェノールB)	77-40-7

SVHC：高懸念物質、製品に対する含有の有無を確認し、顧客調査に対し、要求事項の回答をする。一般に、Substance of Very High Concern は広義な意味で捉えられるが、REACH上は、基本的に認可対象候補物質をさす。なお、SVHCは、今後も、随時追加されます。

5. 取引先への調査

5.1 一般

取引先様の環境負荷物質管理に関する取り組みについて、当規定適用範囲、調達品の含有化学物質情報を調査します。

5.2 環境負荷物質管理に関する調査

製品の開発、製造、販売を行う事業所等における、ISO14001及びそれに準じた環境管理システムの構築状況を「取引先環境保全調査表」（様式1）に基づき行います。

- ・ ISO14001認証取得に関する調査
- ・ RoHS指令に関する調査
- ・ 環境保全活動に関する調査

調査報告は、初回のみとします。新規取引先様には取引開始時に行います。なお、問題ありと判断した場合、調査担当部門は必要な支援・指導を行い、次年度も調査を実施します。

5.3 調達品の含有物質情報調査

5.3.1 調達品の環境負荷物質低減

当社へ納入される製品・材料について、下記の積極的な取り組みを調査します。

- ・ 環境負荷物質の非含有、不使用
- ・ 当社が定める禁止物質・管理物質を含有しない、または管理されている状態。

5.3.2 提出書類

1. 「“禁止物質”不使用保証書」（様式2）

当社が定める禁止物質の含有有無、含有量等について、「“禁止物質”不使用保証書」の提出して頂きます。なお、提出後、含有が確認された場合、直ちに連絡をお願いします。

2. RoHS指令物質の分析データ

分析機関はISO 17025を取得されている機関に依頼することを原則とします。また報告書は和文・英文の両方をお願いします。

分析データ報告書には以下の記載をお願いします。

- ・ 前処理方法 公定法を使用した場合はその名前を、公定法と異なる方法の場合はその方法
- ・ 分析方法 測定法名あるいは公的法名の記載
- ・ 測定機関名、測定責任者名、測定者名
- ・ 測定日
- ・ 測定結果（N.D.(not detectable)の場合は定量下限値も記入）
- ・ 測定フローチャート
及び試料を「完全溶解した」との記述
- ・ 分析に供したサンプル写真

3. 分析データの有効期間

原則として1年間とします。

新規品、及び工程変更等の4M変更が発生した場合はその都度、量産開始前にデータを提出して頂きます。

5.4 その他

1) 取引先が製造者の場合

当社に納入して頂く物品を製造するために調達する部品・材料の製造者や加工依頼する二次加工先様に対して、このガイドラインに準じて環境保護活動に取り組むよう指導し、要求事項を満たしていることを確認し、必要な支援を行って頂きます。

2) 取引先が商社の場合

当社に納入する物品の購入先の製造者に対して、このガイドラインを伝えていただき、このガイドラインに沿った環境保護活動に取り組むようご指導願います。また、購入先の製造者からガイドラインの充足状況に関する情報を収集して当社に提供いただきますようお願いいたします。

6. 不適合が発生した場合

取引先様からの分析データあるいは報告等により、禁止物質並びに管理物質の含有量が閾値・管理値を逸脱したことが明らかになった場合には、当社は所定の規定に基づき是正を要請いたしますので、速やかに対応をお願いいたします。

問合せ先 管理課ISO担当

TEL 0868-35-3770

(様式1)

取引先環境保全調査表

会社名	発日			年	月	日
所在地						
電話番号						
e-mail						
1. ISO14001外部認証に関する項目						
ISO14001外部認証を取得済みである	はい/いいえ	取得日	認証機関	認証No.		
ISO14001外部認証の取得計画がある	はい/いいえ	審査予定日	認証機関			
2. 有害物資の使用に関する項目						
物資名	事業所内で使用している	当社向けで使用している	材料/材質	全廃の計画がある	全廃予定日	
鉛 (Pb)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
カドミウム (Cd)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
水銀 (Hg)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
六価クロム (Cr6+)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
ポリ臭素化ジフェニルエーテル (PBDE)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
ポリ臭素化ジフェニル (PBB)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (DEHP)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
フタル酸ジブチル (DBP)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	はい/いいえ	はい/いいえ		はい/いいえ		
3. 環境保全活動に関する項目 (ISO14001外部認証取得済みの場合は記入不要)						
1	環境方針がある。					はい/いいえ
2	環境方針には継続的改善、汚染の予防、および法的要求事項の遵守を誓約している。					はい/いいえ
3	環境方針は全従業員に周知徹底され、一般の人が入手可能である。					はい/いいえ
4	環境に著しい影響を与える、または与える可能性のある環境側面を特定している。					はい/いいえ
5	組織に関係する法的要求事項を特定している。					はい/いいえ
6	環境に関する目的、および目標があり、文書化されている。					はい/いいえ
7	目的、および目標は環境方針に整合している。					はい/いいえ
8	目的、および目標を達成する為の責任、手段、および日程を明確にした計画がある。					はい/いいえ
9	環境マネジメントを実施する為に役割、責任が定められ、文書化し、周知されている。					はい/いいえ
10	環境に関する教育・訓練が行われ、その記録がある。					はい/いいえ
11	環境に影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態、および事故を特定している。					はい/いいえ
12	校正、または検証された監視、および測定機器が使用され、その記録がある。					はい/いいえ
13	適用可能な法的要求事項の遵守を評価し、その記録がある。					はい/いいえ
14	顕在、および潜在的の不適合に対応する為の是正処置、および予防処置を執る為のしくみがある。					はい/いいえ
15	環境マネジメントシステムを内部監査するしくみがある。					はい/いいえ
コメント			受領日			
			年 月 日			
			(株)アイテック・ツタニ			

「含有化学物質管理規定」(統08-03)様式1. [2021.03.15]

”禁止物質” 不使用保証書

当社は、(株)アイテック・ツリタニに直接または、第3者経由で納入する資材のうち、(株)アイテック・ツリタニの製品に組み込まれる原料、材料、部品、梱包材料（以下、納入生産材）に関して、”禁止物質”が含有・付着していないこと、もしくは、閾値未満であることを保証致します。

記

禁止物質一覧，規制値

対象物質	閾値
ポリ塩化ビフェニル (PCB) 類	意図的使用禁止
ポリ塩化ターフェニル (PCT) 類	意図的使用禁止
アスベスト類	意図的使用禁止
三置換有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物 (TBT)、トリフェニルスズ化合物 (TPT)を含む）	意図的使用禁止
ジブチルスズ(DBT)化合物	1000ppm未満（スズ含有濃度）
ジオクチルスズ(DOT)化合物	1000ppm未満（スズ含有濃度）
特定臭素系難燃剤 (PBB, PBDE)	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料、顔料	意図的使用禁止
ポリ塩化ナフタレン（塩素数が2以上の物質）	意図的使用禁止
カドミウム及びその化合物	100ppm未満
鉛及びその化合物	1000ppm未満
六価クロム化合物	1000ppm未満
水銀及びその化合物	1000ppm未満
オゾン層破壊物質	意図的使用禁止
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	意図的使用禁止
ホルムアルデヒド	意図的使用禁止
ジメチルフマレート	意図的使用禁止
多環芳香族炭化水素 (PAHs)	意図的使用禁止
フタル酸エステル (4種) ・フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP) ・フタル酸ブチルベンジル (BBP) ・フタル酸-n-ブチル (DBP) ・フタル酸ジイソブチル (DIBP)	意図的使用禁止かつ1000ppm未満
・リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCEP) ・トリス (1-クロロ2-プロピル) =ホスファート (TCPP) ・リン酸トリス (1,3-ジクロロ-2-プロピル) (TDCPP)	意図的使用禁止
ハイドロフルオロカーボン (HFC) 、パーフルオロカーボン (PFC)	意図的使用禁止
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) 、およびその塩 (別名：パーフルオロオクタン酸 (PFOA) 、およびその塩)	意図的使用禁止

(様式2) 裏

住所 : _____

会社名 : _____

役職 : _____

担当部門長の署名

印

(注) 仮に、納入生産材に上記「禁止物質」が、含有・付着（閾値以上に含有）されている場合は、遅滞無く含有の状況、並びに、代替品に関する情報を連絡願います。

「含有化学物質管理規定」 (統08-03) 様式2 【2021.8.17】

改定履歴

制定年月日	版番	改定内容	作成者	検認者	検認者
2021/8/17	28	<ul style="list-style-type: none"> ・表1禁止物資と規制値を新規作成、それに合わせ様式2変更 ・4.2 REACH規則 8物質を追加し、表2 REACH規則高懸念物質 (SVHC) を変更 ・改定履歴1～27版削除 	石坂修一	西村雅行	釣谷育宏